

事務連絡
令和2年12月1日

菅原産業株式会社全社員 殿
菅原産業細倉運輸株式会社全社員 殿

新型コロナウイルス対策 ガイドライン（12月1日改訂）

※変更箇所の下線を引いております。

菅原産業株式会社
代表取締役 菅原 澄

1. 日常の対策

- 1) 流水と石鹸による手洗いの励行。
- 2) 外出した後や咳をした後、目、鼻、口等に触る前に手洗いを徹底する。
- 3) 咳をする場合には口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守り、感染を予防するためマスク^{※1}を着用し、密閉、密集、密接^{※2}を避ける。
※ 総務でマスクを調達しています、不足している社員は総務部に申し出てください。
※ 密閉空間（換気の悪い密閉空間）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）打合せ等においては、できる限り人と人との距離をとる（Social distancing）こと。
- 4) アルコールまたは次亜塩素酸にて手で触れる箇所のふき取り（ドアノブ、机、いす、パソコンキーボードなど）を随時行う。
- 5) 十分な休息を取る。
- 6) 十分な睡眠をとる。
- 7) バランスの取れた食事を摂取する。
- 8) 出勤前に体調が悪い場合、電話連絡をして入社しない。
- 9) 忘年会、新年会、歓送迎会、お花見等、工友会及び会社主催のイベント等を当面禁止する。
- 10) 事務室、設計室、厚生センターの換気のため、8:00, 10:00, 12:00, 14:00, 16:00 頃を目安に、2時間毎に10分程度、窓を全開する。
- 11) 安全衛生委員会・安全懇談会は感染防止対策（マスク着用、2m以上の距離確保）を講じた上で実施する。

2. 下記の症状が出現した場合、相談センターに電話をし、指示に従ってください。

- 1) 風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。味覚、嗅覚が感じられなくなった場合。
- 2) その他、ご自身の症状に不安がある場合など

○厚生労働省 帰国者・接触者相談センター 0120-565653（フリーダイヤル） 9：00～21：00（土日祝日も対応） ○宮城県・仙台市相談センター 022-211-3883、022-211-2882（24時間受付）

※ 上記に相談して感染の疑いにより出勤できない場合、出勤扱いとし、勤務評価において不利になることはありません。また、国の施策に基づき休業中の賃金等も支給されます。